

# 南幌町議会まちづくり特別委員会記録

<b>【第12回】</b> 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会）（開会中・ <b>休会中</b> ・閉会中）			
会議日時	令和 6年 4月25日 午後 1時55分開会 令和 6年 4月25日 午後 3時37分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員10名中10名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員			
説明のため出席した者			
付議事件	<b>【報告事項】</b> ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会  <b>【協議事項】</b> (1) 令和5年度議会評価について (2) 分科会について (3) その他		
傍聴者	0名		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長 \_\_\_\_\_

## 第12回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R6.4.25 13:55～15:37)

**局長** ただいまより第12回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いします。

**西股委員長** 皆さんどうも御苦労さまです。農家の作業のほうも終わりに近づいてきているのかなというような状況の中でございまして、天気が悪いには悪いんですけども、それなりに進んでいるというような状況になっております。昨日人口戦略会議というところで、皆さんの御手元に書類が置いてあると思うのですが、そこで持続可能性分析結果というものが出されております。それを見ますと、南幌町はC-②ということで、この関係については自然減対策が必要だということと、社会減対策が極めて必要だということになっておりますけれども、このデータというのは2020年のデータを基にしております。ということは、この後から町のほうに人がどんどん入ってきているということがありまして、現在これよりももう少しいい形の数字になっているのではないかなというふうには思いますけれども、やはりなかなか厳しいこの分析数字になっておりますので、今後とも人を集めるということは必要なかなと思っております。

本日につきましては、各委員会の報告と協議事項として議会評価、それと分科会についてということで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本委員会は本日1日間の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手をして、委員長の許可を受けてから発言してください。質問は要点を簡潔明瞭にしてください。また、私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴の方をお願いいたします。私語や談笑などを慎み、本委員会の運営に支障を来さぬよう傍聴規則を守り傍聴されますようお願いいたします。

本日の出席につきましては10名です。なお、議長にも出席していただいております。直ちに会議を開会いたします。

### 【報告事項】

**西股委員長** それではまず、報告事項です。各委員会の報告ということで、総務委員会のほうからお願いいたします。

**熊木委員** 総務常任委員会の報告をいたします。4月23日に児童生徒の通学路の調査を実施しました。調査後は担当課の方と意見交換をしました。去年とかは通学路と一緒に子どもと歩いたんですけども、今回は子どもが元気に出てくる姿とか、それからスクールバスが入って乗せていくのとかを見て、一緒に歩くことはしませんでした。子どもたちはおおむね元気で、その日は寒かったんですけども半袖短パンの子もいて、寒くないのって声かけながら、でも子どもたちはみんなこんにちとはとかって言いながら元気に下校していました。去年と違ったことは、たけのこらんどが今町内に2か所あるんですけども、その送迎車が3台入って子どもを乗

せていましたので、やはり困り感のある子どもとかが今全国的にも増えているということなので、そういうことなのかなと思いました。そのほかにNPOの車が1台あって、南幌にはNPOがないので北広島のほうらしいんですけども、その送迎車も1台来ていました。あとは保護者の送迎車は昨年同様道路に10台以上並んでいたということでした。それで、最後のほうで担当課と話をして、局長のほうから、今工業団地の工事が始まるという関係で、送迎車の駐車場の確保が今あのままでは危ないということで、そういうことも今検討しているということでした。

それから2番目は、議会報告懇談会で出された意見についてということで、これは3月の委員会の中で出されて、回答するものがなかなかないものだから、あとは担当課に伝えて意見を聞いたりということをしました。主立った3点については担当課に伝えて、意見も聞いてきました。1番の通学路の外灯などについては今年度の予算の中にも入っていましたが、公園内の点検時に調査をし、改善するということでした。それから2番目の通学路の除雪時の危険についてということ、学校から保護者のほうに注意喚起をするというお話を聞きました。あとはごみステーションのあり方について、意見の中では国道を渡ってごみを出しに行くという話があって、高齢者は危険だという声が出されていたんですけども、それについては収集場所とかをいろいろ、住民課とその地域の住民の方で、検討会とは言わないですが、その相談をされていて今検討しているということでありました。

それから3番目は、今後の所管調査計画について話をしました。事前に正副委員長と事務局で打ち合わせをして、計画案をとりあえず4月から7月までということを出しました。それから皆さんから意見を出してもらってそれを計画に盛り込んでいくということで、積極的に意見が出されました。4月は一応通学路の調査と今後の所管調査についての計画づくり、それから5月は郷土資料室とぼろろ図書室等の調査、それから担当課と意見交換、6月は高齢者のごみ出し支援など、またごみ集積所の調査などを実施しようということです。それから7月は空き地の雑草調査ということで、今年から住民課が調査する時に正副委員長が一緒に行って見るということで、それを後日報告するという形を取ります。環境衛生について担当課と懇談し、先ほどの雑草調査の報告もしていくということを計画しています。そのほかに皆さんから出してもらった意見の中で、2月に鶴城地域のカフェサロンを訪問しました。その中ではスタッフの方とも懇談をして、いろいろと生の声を聞くことができたので、また引き続き進めていこうという話がされていたので、その計画も組んでいきたいと思っています。また、老人会の会長さんとかも変わって、その中でまた全体の集まりがあるということで、そこにも一応申し入れをしていくことをしたいと思っています。また、自主防災組織が今緑町と西町で立ち上がったということで、どういう形で取り組んでおられるのか、また苦労話とかそういうことも懇談して聞ければと思っています。あとは総務の管轄としては、教育、病院、福祉、防災などいろいろあるんですけども、それを順番に見ながら取り組んでいきたいと思っています。また、意見の中で町立病院の院長との懇談もぜひしたいということで、現在町立病院の改革を進めているということで、それもスケジュールをどういうふうに組み立てられるかは相談しながら進めていきたいと思ってい

ます。あとはシルバーカレッジの見学とか、今年予算の中にも入っていましたけれども、保健福祉総合センターで今年度からこども家庭センターというのが新たにできたということで、新たな部署なので担当課に来てもらってというか、こちらから出向いてというか、勉強会なんかをしたらいいのではないかという建設的な意見も出されました。あとはそれぞれ情報を集めながら、近隣だと日帰りで視察もできるので、そういうことも参考にしながら取り組んでいきたいなと思っています。今日は正副委員長で、またその計画の盛り込む部分とかを話していきたいと思っています。以上です。

**側瀬議長** 自分から付け足しで、今熊木委員長から学校の送迎車の話があって、こちらの申し入れした分だけ皆さんに伝えたいと思うんだけど、今、小学校があって、そして長沼に向かって道路に停めていて、逆にも止められるようになってかなり危ないということで、今、この工業団地内と書いてあるけども、パークゴルフ側に住宅地ができるので。その学校側に面した部分が緑地帯になっているんだけど、そこを1メートルくらい広くしてもらって、そしてそこに入ってきて学校の前を抜けて、待合場所にしたいなど。当面の間家が建つまでは相当ガラガラしているだろうけど、今度はいい場所だから、すぐに埋まった時にどうするんだというのはあるけど。だから10台くらいは何とかなるのかなど。それで、工業団地側には新しい住宅団地が1列あるんだけど、あちらの部分に駐車帯を持つということになると、やはり道路横断ということになるとこちら側しかない。迎えに行く人も逆方向になる人も、やはりそういうふうに回るような形で今できるんじゃないかという話で、あとは緑地帯の部分が1メートルくらいあれば道路幅も確保できるよねという話をしています。そのようになるかどうかはわからないけど、大した金額がかからないで、そしてそのまま学校の前に出てくるというのが一番ベストかなと思うし、そうしたら子どもたちが一切道路に行かないので。まあ、そこで家を建てる人が今度は嫌がるかもしれないけど、先にそういうふうに使われている所だとわかって家を建てるんだから、そういう話は出てこないのではないかなというのも話をしているので、そういう感覚で今要望して、まだいい意見があればまた聞かせていただければ、またそういうふうに進めていきたいなと思っています。

**西股委員長** 今の関係につきまして、何かありますか。(なしの声)

なければこの7月の空き地の雑草対策は、今回から委員長副委員長で回ることなんですが、これは同日終わってから各委員でまた集まってやるような形になるんですか。それとも後日またやるんですか。

**熊木委員** 3月に1年間やった反省とかをいろいろ出した中で、ずっと空き地の雑草は見に行っているのですが、特別全員で行かなくてもいいんじゃないかという意見が出されました。それで、7月は正副委員長で行って報告をして、もしまた9月とか10月にやる時にどういう形になるかは、またその時に相談していきたいと思っています。

**西股委員長** わかりました。ほかに意見、ご質問はありませんか。(なしの声)

なければ産経のほうお願いします。

**石川委員** 産業経済常任委員会では、今月21日に夕張太の地域の人たちとの懇

談会が予定されていたことから、事前に勉強会という形で委員が集まりまして、そこで今までの夕張太西団地の経緯についての勉強をいたしました。今までの流れを確認した中で、住民からどんな形の話が出るかということについても十分確認した上で、懇談会に当たったところでもあります。そして今週の日曜日ですけれども、4月21日に、夕張太地区の住民との懇談会に産業経済常任委員会5人で行きました。出席者は、地元の方々、それからうちの議会事務局、議長も含めてですけれども37名の方が来ていまして、その方々からいろいろご意見をいただきました。皆様のお手元にプリントが今配られたんですけれども、これにつきましてはまた改めてお話しさせていただくということで、これはそういったことがあったということの報告だけさせていただきます。

それから、産経では3月に委員会を開きまして、その中で令和6年度にどんな形の調査をしていくかということで頭出しをしたところでもあります。その中では、農協の役員との懇談会を開くということで、これにつきましては先方との話の中で6月にやるということで、一応内諾を受けているところでもあります。それ以外に、はれっばが開業してもうそろそろ丸1年になるわけですけれども、開業の2年目の動向について調査していくと。先ほど聞いたところによりますと、入場者数が20万人に達したというお話でありました。本当に丸1年で20万人を達成したということで、当初の計画から初年度としては大幅に増えて喜ばしいことだなというふうには思っております。それから、移住体験住宅を通じて移住につながった実績の調査ということも行う予定をしております。また、去年は商工会との懇談会を行ったんですけれども、その中で商工会から上がっておりました、小規模事業者の振興に関わる条例についてということで、それについても町のほうに要請書が上がっていましたが、それについて改めて調査・検討していこうというような形で考えております。加えまして、先ほどの夕張太地区との懇談の中で、夕張太西団地に関する話し合いについては、早速最初に取り組んでいくような考えで予定しております。差し当たりまだ委員さんには伝えていないんですけれども、本日これが終わった後で、委員会開く上での日程などの調整を行いたいと思います。できるだけ連休明けか、そこら辺で委員会を開くような形で準備を進めていこうと思っております。以上です。

**西股委員長** この件について、何かご質問等ありませんか。(なしの声)

なければ議運のほう、お願いいたします。

**佐藤委員** 4月16日に議会運営委員会で、議員と評価提言書の評価シートについて、本日皆さんの机の上に用意しているんですけれども、そのシートから実行できるもの、また今実行するもの、後から実行するものについて、議運の中でいろいろ意見が出されました。大まかな内容としては、定例会の周知ポスターを工夫すべきとか、議会懇談会をカフェサロンや地域団体へ出向く、また評価委員会の議事録をホームページに掲載してはどうか、議会だよりのイラストや写真を多く活用しては、情報通信としてZ o o mを利用して委員会や研修を開いてみるのはどうか、一般質問については町側から質疑のあり方についてなどを話し合ったほうがよいのではないかと、議会評価委員会のほかに外部からの専門的な評価を受けたり、議員主催

の研修をしてはどうか、防災の対応として冬の防災訓練に議員も積極的に参加してはどうかなど、様々なそのようなご意見が出ました。それで、本日その課題改善策を通して取り組むべきものや新たな取組などについて、この特別委員会の中で皆さんのご意見をお聞きしたいと思っておりますので、後ほど委員長よろしくお願ひいたします。今後いろんな形で、この評価シートに関しては特別委員会の中で諮っていただくことになっていきますので、よろしくお願ひいたします。ということで、また新たにいろんな形で決まればお伝えしたいと思っております。以上です。

**西股委員長** ちょっと先に最初に何点か言った内容が、連絡会議の時には聞いていないことだったのではないかなと思うんです。もしそういうことがたくさんあるのであれば、ペーパーでいただけたほうがありがたかったかなと思います。中でも今の一般質問についての話で、町のほうから申し入れがあったというような話もされていたみたいなので、何なんだろうかなというのがあったので。

**佐藤委員** 一般質問に関しては、議運の中でそのような意見が出されました。評価シートの中にもそのように入っております。

**西股委員長** とりあえず次回からそういう部分があるのであれば、ペーパーで出してください。

**側瀬議長** あとは後ほど言いたいんですけども、皆さん選挙に出た時に町の選挙公報を出していますよね。その中で皆さん方がうたっている文言を、皆さん方も1年数カ月経ってどのぐらい自分として取り組んできたかとか、そういう話を聞く機会を設けたいと思うので、よく選挙広報を読んでみてください。達成率がどうかかそういう話ではなくて、やはり自分でそう思って出たということで、思いどおりにならないのは当たり前なんだけど、その中でこういうふうにやってきましたとか、これからこういうふうにしていくという話を聞かせていただきたい。これはなぜかという、議会改革の中でこちらの分野で示された分野なので、その辺についてもきちんと研修していきたいと思って、改めてやらせていただきますので、そのことを踏まえてお願ひします。

**西股委員長** 議運を中心になってやっていくということですので、よろしくお願ひいたします。では、広報のほうからお願ひします。

**細川委員** 広報特別委員会について報告いたします。まず3月28日に委員会を開きまして、議会だより5月号の編集校正と、議会に関するアンケート調査について、それから令和6年の事業計画について打ち合わせをしております。続いて、4月17日には議会だよりの5月号の最終校正、それから議会に関するアンケート調査について、それから議会だより最終ページのテーマについて、それから8月号の役割分担について行っております。なお、5月7日の臨時会終了後に、アンケート調査の関係と懇談会の内容について打ち合わせをする予定となっております。

それと、皆さんのお手元のほうに令和6年度議会広報特別委員会の計画書案ということでお配りしております。まず1点目の議会だよりの発行ですけれども、例年どおり年4回ということで、5月、8月、11月、2月の4回を計画しております。なお、5月号から2月号までの編集校正、それから最終校正につきましては、おおむねこちらに記載しているとおりで実施したいと考えております。

2番目の議会報告懇談会の開催なんですけれども、こちらのほうは全町対象が例年どおり年2回で、11月と2月ということで実施してまいりたいというように計画しております。それから2番目のまちカフェ懇談会ということで、これは新たなことなんですけども、2カ月に1回程度できたらいいのではないかとということで、まだこれは検討中なんですけれども、今後実施方法や予算について検討していくということで計画しております。それから3番目のその他の懇談会なんですけども、各委員から上がった懇談会について、実施に向けて再検討していくということで、今後決定次第まち特のほうに諮りまして、随時開催していくということで計画しております。

それから3番目、議会デジタル化の推進につきましては、南幌町議会に必要なデジタル化を検討し、また視察研修を行い、11月末までにおおむねどんな内容で、経費がどのぐらいかかるのかというものを一度出したいというように考えております。

裏のページになりますけども、4番目の議会アンケートの実施ということで、4月からアンケート実施内容の検討ということで、現在検討しているところです。7月下旬には議会アンケートの実施ということで、できれば各団体への協力要請を7月下旬に行いまして、議会だより8月号で議会アンケートの実施について周知、QRコードと南幌町公式LINEによる回答の周知を行いたいと考えています。議会アンケートの回答期日ということで、8月末までに提出していただくようお願いするというように考えております。なお、11月の月上旬に議会だよりでアンケート調査の結果を公表できればいいなというように計画しております。以上です。

**西股委員長** 今の関係で何か質問はありますか。

**熊木委員** 議会アンケートの実施で、裏のページの各団体への協力要請というのはどのような団体を想定しているのか教えてください。

**細川委員** まだ町のほうと打ち合わせはしていないんですけども、町の各課に関わる団体ですね。その名簿と人数等をこちらのほうに出していただければ、そちらの団体にアンケートをお願いしたいというふうに考えています。ただ、こちらはまだ町のほうと話し合いができていけませんので、個人情報にも絡むので難しいということであればまた違う方法を考えなければならないと思っています。アンケートの実施の仕方についても今委員会のほうで検討していますので、まだ結論が出ていない状況です。

**西股委員長** ほかに何かありますか。実際から言えば、やはりアンケートをやるのであれば、アンケートの実施要領くらいのはある程度出せるような形にしておかないといけないと思うんですけども。こういうものをやるんだというものが誰も見えていないので、スケジュールだけ先に言っているのだからそういうところもまだ決まっていない部分もあるだろうし、アンケートの中身もほとんど決まっていないというような形になってくると、やはりその辺もきちんとできるような形にしなければいけないと思います。アンケートの中身のことを言っているのではなくて、全体的にこのようなアンケート調査を行うという要領を、いつからいつまでやるだとか、何点集めてやるだとか、そのやり方についてももう少し細かく出していっ

てもいいんじゃないのかということです。スケジュールばかり先に言ってしまっているから、そういう一番肝心なところのものはっきりさせて、それに基づいていろいろ組み入れていかないと。例えばこれをQRコードでやるといった時に、先ほどの説明ではアンケートの枚数が大量にあると言っていましたよね。QRコードでやった時にどのくらいになるんですか。

**細川委員** 今検討しているのは、A3で4ページぐらいになってしまうので、半分くらいまでには最低でも減らさないと多過ぎるということで、今内容を調整している段階なんですよ。

**西股委員長** だからそれでやるといったら、当初やろうとしている全体的なアンケートの中身があるでしょう。それから大きく変わってこないですかということなんです。そういう目的だとか、はっきりアンケートをやる時の趣意に沿ってアンケートの内容を組み立てていかなければならないと思うから、そういうところとやはり整合性を取れるような形のものを出していかなければならないだろうし、だからQRコードでやるのを反対しているわけではないけども、やる時にはそういうところも気をつけて出さなければなりません。

**細川委員** あと、今ちょっとこれから町と相談なんですけど、もし可能であれば広報の折込の中にアンケート入れてもらえないかという相談をこれからするところです。それによって、枚数とかを指定される可能性があるんで、その辺もまた委員会で打ち合わせをしながら進めたいと考えています。

**西股委員長** とりあえず、こういうふうにするという、はっきり具体的なものを次回までに提示してもらえればと思います。

(暫時休憩)

**西股委員長** では、とりあえずよろしいでしょうか。(はいの声)

## 【協議事項】

### (1) 令和5年度議会評価について

**西股委員長** それでは協議事項のほうに移ります。議会評価についてということで、令和5年度の議会評価について佐藤さんのほうからご説明をお願いいたします。

**佐藤委員** 皆様のお手元に4枚物の資料なんですけれども、今回皆さんに記入いただいたものをまとめました。同じような内容のものはまとめて記載させていただいております。それで、議員評価と提言者評価という中であるんですけれども、先ほど私が申しましたのは、議運の中でこの中でこういうことができるんじゃないか、ああいうことなら今すぐできるんじゃないかというような意見が出されて、それが先ほど話したような内容なんですけれども、この中で皆様でぜひこういう部分はこうしたほうがいいのではないかとか、そういうものがあれば言っていたいと思います。今日初めてこの中身を見られた方もいらっしゃるのですがすぐには話せないかもしれませんが、皆さんが自分で考えて記載されたものとかも載っているとしますので、その中で今議会の中でこれを進めたほうがいいのではないかとか、そういう意見がありましたら出していただきたいと思います。

それで、1番左側の主要評価項目の中で、情報共有というところと、2枚目に住民参加、3枚目、4枚目に議会機能強化というものがあるんですけども、まず情報共有の中で何かご意見とかがありましたらお聞かせ願いたいと思います。この情報共有は広報と今連動してやっているというところもあるんですけども、議員評価と提言者評価の点数が大体同じ評価になってきたのではないかというふうに思うんですけども。

**西股委員長** 今議運の委員長から説明があったわけなんですけれども、これは一度議運の皆さんで協議した内容ですので、議運に携わっていない方はぜひご意見を言っていたきたいなというふうに思います。今日これを見てどういうふうに思ったかということになるんでしょうけれども、見たばかりという方もおりますので、取り扱いを考えていかなければならないなと思います。ただ、去年までもやっておりますから、去年と比べてどうだったのかというのものもあるんですけども、それも次回までには調べさせていただこうかなというふうに思います。これは基本的には皆さんが書いた回答を基にしてつくっていて、評価の点数はそれを平均で出しているわけですから、あながち知らないというわけではないというふうに思います。もう少しこういうところをつけ加えたらいいだとか、そういうのがあればまたお聞きしますし、議員の評価点が平均で出ておりますので、自分が何点つけたかというのはいちよっとならないのですが、それと比べてどうだったのかという点についても見ていっていただければなと思います。今委員長言われたように、情報共有ですとか住民参加の所を中心に見ていただければなというふうに思いますが、難しいので議長のほうから一言お願いします。

**側瀬議長** どちらにしても、みんなの書いていただいた部分を集約したものなので、全部やっていかなければならないのは皆さん方も十分周知していると思いますし、また評価委員の皆様方の分も一昨年の部分も含めて網羅したものですから、これを見て、そして自分たちが取り組んでいるものをこの次までに大体こういうふうにしていきたいというものとかがあったら付け足していただいて、次の評価点につなげていきたいなと。そうすることによって、何をやっていくというのはおのずから決まってくると思うので。具体的に言えば、逆にこちらは1年に1回議会改革度調査の中で評価されているから。だけどその評価されたものが、一体何が足りないのか、何が多いかということも含めて、これはもう皆さん方からの評価の全部このことをやっていくと大変なんですけども、これは当たり前なことしか皆さん方も書いていないと思うので。その辺をみんなで言われたことに対してより進めていけるものがあればまた出していただいて、1年間の中で動いていきたいなと。

また、7月、8月になるかわからないんですけども、栗山の中尾さんから外部評価を受けたいと思っています。中尾さんもちよっとなりの関係でいろいろと携わりの部分が欠落しているということで、自分も勉強してから皆さん方と懇談をしながらという話も、今事務局を通して聞いているので。このことを含めて、評価委員の皆さん方からも、外部からの評価も受けたいと思っています。その形の中で、これは皆さん方が全部書いたものなので、これを熟読して、それに向かってそれぞれ活動していただければいいなと。それを逆に言えば、議運の委員長がきちん

と見届けていけば、流れができるんじゃないかなと。何かに特化してやるということになると、またどこかずれてくるのかなと。また1年に向かって進んでいきたいと思っているんですけども、それぞれ皆さん方の書いた内容を集約したもので、これをもう一回再検証していただいて、また今度特別委員会でそれぞれ何かないですかという形の中で検証をしながら、よりよい議会活動をしたいなと思っていますので。その辺は議運の委員長を中心に、評価については特別委員会でやるので、議運の委員長はまた忘れないようにやってください。

**西股委員長** 今議長言われたとおり、議員評価についてはこの特別委員会のほうで中身をやっていくというような流れで、それをもって今度議運のほうに出しますので、議運のほうでまた揉むなり何なりという形になると思います。ただ、やはり全体的に意見を集約するということになると、まち特が一番いいのかなというふうに思いますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。この関係について、こうしたほうがいいということがあれば、それもあわせて検討していきたいと思いますが、ないですか。(なしの声)

なければ、次回までにはこれを熟読していただくなり何なりということと、各自の意見をまとめておいていただきたいなと思います。それと、また事務局とも打ち合わせをして、違ったような形のものも出させていただけようと思いますので、すみませんがそういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

## (2) 分科会について

**西股委員長** それでは、2つ目の分科会についてということで、これについては各班の班長さんから報告ということになっておりまして、1班目は加藤さん、お願ひします。

**加藤委員** 分科会の報告として、話があったことの要点だけ出していきます。一般質問については、回数は少ないが明確にするように努めてはいるが、指摘やアドバイスは欲しい、聞きたい。担当課への調査は少ない。今後担当課からの聞き取りを多くしていく。再質問、再々質問についても心がけているが、外れていたら指導いただきたい。3、6、9、12月で一般質問の内容を考える。的確・明確に質問しているつもりだが、答弁がかみ合わないこともある。答えをもらうためにどうしても再質問でボリュームが出てしまう。自分の思いと町民の声を反映して質問しているので、理事者にくみ取ってもらえるように努めている。担当課への調査、聞き取りは行っているが、事務局を通して担当課へ行くようになったことが不便さを感じている。テーマから外れていたら指摘してほしい。理事者側は心を通わせて答弁をしてほしい。テーマを絞って相手が答えにくいような質問にならないようにするのが自身の課題である。抽象的な質問にならないよう、的を絞り深掘りできるように心がける。毎回担当課には相談している。事業や取組状況などを確認し、質問すべきタイミングを図っている。再質問については深く追求しなければと、You Tubeを見て反省している。他町村の取組を引き合いに出したり提案したりできるよう勉強して、一つ一つの一般質問を丁寧に行っていきたい。基本的に指摘や評価を議員同士で行うことに同意があったと。否定的に評価をするのではなく、共に

技量を上げていく観点からの評価・指摘を心がけていきたい。それぞれの南幌町の将来像を語り合うような、ざっくばらんな場所からいろいろなヒントが出てくるのではないかというご意見もありました。

また、予算審査については、前年度と前々年度の予算を見比べ、予算に対し効果はどうだったのか、どのような効果が出ているのかという部分を重視している。また発展的な考えを持てるように取り組んでいる。未熟な部分は自覚しているが、目線を磨いていく。質問の取りまとめはよい効果を出している。補正予算や追加で費用がかかっている事業もあり、総事業費として見えにくい。過去の経緯等も含め様々な観点から深く質問していきたい。デジタルサイネージの予算が年間100万円以上かかっているが、中身の更新がどのようになっているのかというところも意見として出ていました。

決算審査については、費用対効果を重視し、事業の対象となる町民の声を念頭に置いて評価することを心がける。民間の金額と公共事業の金額のギャップが判断に迷うところがある。進行する側ではあるが自分なりに整理しながら見ている。町民からの声が一番大事で、どのように税金が使われたのかを工夫された部分も含め聞き取りしていきたい。事業の成果を職員自身はどのように感じているのかという部分も引き出していきたい。毎年の成果を一定の成果で終わらせていないか、改善を加えてやっているのか、決算の数字を職員はどう見ているのかを聞けるようにしていきたい。予算と決算の関連を踏まえて質問をしていきたい。というようなことが意見として出されました。以上です。

**西股委員長** 同じ班の方から何かつけ足すものがあれば。

**熊木委員** 一班です。よくまとめてくれています。全部できないかなと思ったんですけれども、うまく司会もしながらみんなで意見を出し合えたと思います。

**西股委員長** 星さんはいかがでしたか。

**星委員** 少人数でやってみて、思ったことが素直に発言できたかなという印象でした。やはりいろんな意見を出していくとどんどん話も膨れ上がって、あっという間に時間が過ぎてしまったような形になって、大変よかったかなと思っています。

**西股委員長** それでは、2班のほうは。

**湯本委員** 2班です。4月17日の9時から10時半までの1時間半行いました。開催場所は議員控室で、討議状況ですけれども、先ほど1班のほうから出た内容の全てではありませんけど、関連してほとんど触れられていましたので、重複は避けたいと思いますので概要を説明します。各自協議ポイントについて感想を述べた後で、自らの経験を踏まえて基本的には討議を行いました。その中で、今のようなことが何点か出されました。それから提起されたテーマで、協議ポイントについて深く議論するには時間の関係上至らずに、自らの経験を踏まえた自由討議の形になりました。その中で、今後引き続き議論して深めていくことが課題だなということで終わっております。討議の到達点ですけど、協議ポイントの1、2、3については、それぞれの協議ポイントの例示は議員活動の基本的な指針として身につけなければならない点だというように総論として受けています。それで、これら自らの質問と、今までやったものについて、これらのポイントについて自らの質問とあわ

せて検証していくことが必要だろうという結論に至っています。

それから、この協議ポイントからは外れるんですけども、基本的に二元代表制について、議会と執行機関との対等な関係性についてはどうあるべきか。それから、町議会、議員の個々果たすべき義務と権利の問題。これらもしっかりと踏まえた上でかみ合わせていくということが必要ではないかということで、問題意識を共に共有した点でちょっと終わってしまっているというのが現状ですので、引き続き議論を深めたいというように思います。

**西股委員長** 同席していた佐藤さんは。

**佐藤委員** 自由討議ということで、やはりそれぞれの3人の議員の考えを、こういう分科会になると再確認したように感じました。それと、やはり建設的な意見がたくさん出されたので、効果はあったのではないかと思います。

**西股委員長** 高橋さんは。

**高橋委員** 大半僕は聞き役に回ったような感じだったんですけども、答えが出ないものばかりだったので、何とも言えないところはあるんですけど、やはりこれから深めていくということになるのかなと思います。

**西股委員長** それでは、3班お願いします。

**石川委員** 私たち3班では、細川議員と家塚議員、そして私の3人で、中央通り商店街のほうで4月9日に分科会をやりました。各班のお話とほとんど被るところがあるんですけども、そうではない部分だけ、本当に僅かですが抜粋して申し上げたいと思います。一般質問に関しまして、関連質問の扱い方を注意すべきではないかと。つまりどこまでが関連質問なのかということをはっきりする必要があるのではないかというお話がありました。また、この町の状況を知った上で、予算や政策を審議すべきであると。ただ理想述べるだけでなく、町の財政状況を知った上で述べなければ、本当に建設的な話にはならないということ。それから、質問する権利をはき違えているところがあるのではないかと。ただ質問すればいいというものではなくて、質問する前に原課と話し合う必要があると。原課で答えられる質問は避けて、理事者の判断を求める質問にすべきであるという話でした。また、政策論議としましては、町レベルの議論が重要であり、国・道レベルの議論はできるだけすべきではないのではないかという話でありました。

また、予特・決特に関しましては、決特は次年度予算につながる質問をすべきであって、あまりにも過去を掘り下げることはいかがなものかという話がありました。以上です。

**西股委員長** 細川さんは。

**細川委員** 今ほとんど言っていたんですけども、私たちは日頃一般質問や予特・決特などを見たり、自分で質問したりしながら、その辺についてざっくりばらんに話したという状況なんですね。それで今お話があったように、自分たちも含め、ほかの方のものも含め、感想を述べ合ったというような状態で終わったと思います。以上です。

**西股委員長** 家塚さんは。

**家塚委員** ちょっと分科会の時に話を出すのを忘れたのですが、前にまち特の中

で、予特の時に事務事業評価というシートを活用してはというお話があって、今回私もそれぞれの事業の課題だとか、妥当性だとか、それで自分なりに整理をして質問しました。やはりそうすることによって、その事業の本当に核心部分が聞けるのかなということで参考になったので、次回の決特が9月にありますが、その時には皆さんと共にこういう事業評価をそれぞれが作成して臨んだら、もう少しいい質問ができるのかなという感想を持っています。以上です。

**西股委員長** 全体を通した中で、違う班の意見に対しての発言等もあればお願いしたいのですが。なければ議長からお願いします。

**側瀬議長** 何のために自由討議をやるということをはじめから言いたいんですけども、議員の持っている最大の権利が議決権なので。そうしたら何かということをもみんなも勉強してもらわないと。これはやはりいろんな町から出されるいろんな諸課題、それをしっかりと外へ持って話し合うのが自由討議だから。その中で決定するならば、そのプロセスに従ってどういうふうな形の中で、どういうふうに決めたということが一番大事なことになるので。それをいろんな形の中で、争点や論点を明確にして、最後には合意形成をして、議会制民主主義の中で決めていくと。その中の話し合いだから。だからなかなか今の皆さん方の練習はたたき台としてはそれでいいんだけど、議会の議員間討議というのは全く違うという形の中で、それはなぜかといったら、住民から見てこういうものを決めていってみんなで話し合ったのかと。いろんな話があったのかと聞かれた時にしっかりと届かなかったら、昔の議員がよくやったけど、後から私は本当は反対だったとか、本当は賛成だという声がよく聞こえたから。今はそういう人はいないと信じているんだけど、そのために物事を決めるためにいろんな意見を出してくれという話だから。一般質問とか個人的な話は全然、たたき台としてはそれでいいんだけど、みんなの喋る練習をしているだけにしか聞こえないので。本来の議員間討議というのは、やはり議決権をしっかりと町民のために行使できるかというスタイルのものだといろんな文献を読んで自分は思うので。例えばはれっぱを建てて、これを建てる時に皆さん方から本当にいろんな意見が出たし、ではそのあと何年か経ったらどうなんだとか、そういうことも全部話し合って心配事から全部洗い出して、だけどどちらにしても賛成か反対かは決めなければならないから。その時にどれだけ住民の目線に立って論議したかというのが一番大事なことで、それが今20万人になって、ああよかったねと。そして来年、再来年になって5万、10万人になった時に、やはり建てなければよかったんじゃないかというスタイルにならないように、そうなっても、それだけ論議したんだという担保がなければ、やはり町民に失礼だなと。そういう討議をするのが議員間討議だと思っているので、そのように本番の時にこれを行行使するためには、全員協議会の後には必ずやろうと思っているから。その時にはいろんな町から出てきたものに対して反対、賛成といろんな意見を出してほしいので。そしてきちんと論議して、議決権を行行使して、そして町と一緒に物事を進めていきたいというように思っているし、それが議員間討議だと思っているので。それに向かってたくさん練習するのは構わないので、本来はそういう形でやってほしいということで、これだけは伝えておきます。

**西股委員長**　　ということでございます。今回第1弾としてこのような形で今進めたのですが、一部のところでは継続してもう一度話をして深掘りしたいという意見もあります。ですからそういうところも調整しながら、次はどういうふうにしていくのかということも検討していかなければならないと。また、今議長言われている部分も、将来的にというか、何回か進める中ではそれも組み入れて協議していくというような場にしていきたいなというふうに思っております。次回も月に1回ぐらい皆さん集まった中で、そのような話し合いをしていただければなというふうには思うのですが、いかがなものでしょうか。これについてはやる必要はないということであれば、そういう意見も承ります。

**側瀬議長**　　できれば、題目をもっと行政に関わる内容で次はやっていただければいいなど。

**西股委員長**　　単純にいったら、これからの部分では夕張太西団地の関係について話してもいいし。

**側瀬議長**　　それはちょっと生々しいから、小中一貫教育についてとか。今はほかの自治体だったら一緒の学校でやるというのが通例だけど、南幌は別々にして、それで本当にいいのか。どうなんだという心配ごとだとか、それぞれの意見を出し合うのがいいんじゃないかなと。あと、病院は今そういうふうになっているけど、今コロナ禍が終わると本当に経営状態が悪化していくはずだから、その時にどうしていくんだと。そのうちに今つぎ込んでいるお金がまた1,000万円、2,000万円と出して、それで議会が議決する時に費用対効果を含めて、それだけ出してもきちんと病院を守っていかなければならないというものを皆が統一するとか、そういうことをやっていったら町民のためになるんじゃないかなと。そういう議題にして、個人の一般質問のいい、わるいとかそういう話は、これは熊木さんと一緒になって町長に抗議していきたいというふうに思っているの。そういう形で、もう少し町民の生活のための部分で本当のやりとりをお願いすればいいのかなと。

**西股委員長**　　今回話した中身は結構まあまあ聞けるというか、いい内容の部分もあったかなと思います。こういう意見があったということをペーパーにまとめていただければ、こちらのほうでコメントをまとめさせていただきますので、それで次の部分に進めていくと。そこらの協議内容等について、これからまた協議していくというようなことでよろしいでしょうか。(はいの声)

それで、要望なのですがやる時には事務局に伝えてもらえば、私のほうも出られるのであれば出ていきたいなというふうに思っておりますので。ちょっと行き違いがありまして今回は行きませんでしたので。とりあえずそういうことで進めさせていただきます。

ここで10分ほど休憩を取らせていただきます。

(午後 3時00分)

(午後 3時10分)

### (3) その他

**西股委員長**　　それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

その他の部分になります。その他の1点目、夕張太地区の懇談会報告と今後の対応についてということで、石川委員お願いいたします。

**石川委員** 先ほど申し上げましたように、今月の21日に夕張太地区において、住民との懇談会を行ってまいりました。出席者は37名で、ふれあい館の大きな体育館みたいなホールではなくて、その奥にある細長い会議室にびっしりパイプ椅子を並べたのですが、そこに本当にもう全員が座り、まだ足りなくて椅子を追加するような形で大勢の方が来て行われました。その中で産業経済常任委員が5名出席したということで、冒頭に今回の懇談の意義と、状況について改めて向こうの司会者のほうから説明があり、その後向こうの住民の方ということで、夕張太地区の稲穂、11区、12区の3地区の住民の方々から次々のご意見をいただいたところであります。

ここでまとめられたものを上から一つずつ申し上げていきたいと思っております。夕張太西団地に関する意見・要望ということで、稲穂地区は衰退を続けている。つまり小学校、保育所、郵便局などがなくなって衰退を続けているが、北広島の近郊、北広島自体は現在すごく発展していると。夕張太西団地の造成をすれば、みどり野団地よりも先に完売できるのではないかと。それだけ夕張太地区に関しては、そういうふうに見られている地区であるということです。町はみどり野団地を優先しているが、夕張太西地区の開発を民間委託してはどうかということで、町ではなくて民間のデベロッパーに委託してはどうかという話であります。民間業者による開発に対し、デメリットなどをどのように考えているのかという形に対しまして、こちらとしては一社による随意契約ではなく、公募が望ましいというように考えているということでもあります。それから民間業者が入ることに関して、議員が町に対し口出しすることはできるのかと。とにかく早く団地造成を進めてほしいということで、今のこういった北広島の発展に対して、夕張太地区がそれだけ見られていることに対して、その流れに乗ってほしいという意味を指しております。それから、町もしくは議会から議題に上がることはどれくらいあるのかということで、関心がないように感じると。つまり今までに夕張太地区がないがしろにされてきたのではないかと。ということに対して、もっと議会として議論してくれなかったのかという問いかけであります。北広島市は西の里や北広島団地、東の里だとか大曲だとか5つの地区があり、移住先を選択できると。南幌町も選択肢を増やす観点から、夕張太西団地の開発をしてはどうかと。南幌の場合はみどり野団地しか今は買うことができないということで、選択肢を増やすべきではないかということです。ほぼ全ての参加者の総意は、早く開発を進めてほしいということであって、北広島市では医療大学が4年後に開校するということが進められております。なので、その後では遅過ぎると。今が最後のチャンスだというような形であります。役場に専門的に取り組む部署はあるのか。議員からも町に対し要望活動をすべきではないかと。それから、不動産会社の営業担当者が地域を回っている。空き家も売れているなどのことから、需要があるうちに開発を求めべきだということでもあります。実際に不動産会社が入って行って、空き地や空き家が物件として取り扱われているということがあるそうです。とりあえずこの団地に関しましての意見は以上であります。

そのほか、夕張太地区に関する意見・要望としてはさっと流していきます。先ほども言いましたように、小学校、保育所、郵便局などがなくなってしまった。若い住民が増えるとは限らない。つまり西団地をつくったとして、若い住民が増えるとは限らないと。高齢者サービスに特化した新しいまちづくりもあるのではないか。住民の地域への思いが強いこの地域だからこそ、この地区ならではのまちづくりを進めるべきではないかというご意見もありました。様々な世代がいるからこそ、様々なインフラが整う。充実を求めているということです。高齢者のひとり暮らしで免許はあるが、交通や除雪に不安を感じている。今現在はひとり暮らしで免許はあるけども、もしこの免許がなくなった場合、車がないと生活はできないと。免許を返納したとしたら何年住めるかわからないという不安を抱いている人もいました。それと、この地域のほとんどの人が町外に買い物に行くと。実際に南幌には来ないで、北広島や長沼に行かれるそうです。夕張太地域はJRバスのみで、これが廃止にならないようにしてほしいということ。郵便局の出張所を週1回でいいので夕張太地域に呼べないかということで、これは町ではなくて郵便局への要望であります。また、南幌町の民生委員の仕事内容はということで、北見では訪問してくれたのに南幌では目につかない。担当職員にも聞いてみるが返答がないということで、民生委員の活動が見えないという話です。最後に、議会報告懇談会を夕張太でも開催してほしいというご意見でありました。以上です。

**西股委員長** というような形で、いろいろな意見があったということなんですけれども、このほかにまた地域のほうからは、似たような感じなんですけれども、また違う視点の報告がきております。いずれにしても、これをどういうふうにしていくのかというような形になるわけなんですけど、その辺についての考え方をお願いいたします。

**石川委員** このご意見については、決して軽んじてはいけない大事な話であります。ということで、あの時に住民の前でもお話ししましたけども、こういった住民の熱いご意見に対しまして、産業経済常任委員会及び議会としましてもしっかりと受け止めた中でこれから協議させていただき、町側にしっかりと伝えていくという話はさせていただきました。どのような形で進めていけるかはわかりませんが、産経としても即審議を進めていきたいと思っております。また、ほかの議員の方々からも何か参考意見やアドバイスなどありましたらお願いしたいと思います。以上です。

**西股委員長** 今委員長のほうから報告があったのですが、これから産経のほうでも十分協議していく内容だということで、これについては取り急ぎで行っていくということでございます。ほかの議員さんのほうからも何かご意見やご質問があれば承りますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。なければ、議長のほうから何かございますか。

**側瀬議長** どちらにしても、もう25年ぐらい前からこのことについては自分も進めてきて、やるべきだという形の中で地域も一生懸命やっているんですけども、この西団地はどういうものかということをお聞きの方もはっきりわかっていないと、いろいろとまた大きな問題になるので。農村整備、住環境整備事業の中のひとつで、

そしてこれは特に本来からいえば、昔同じ町に2つもあるというのはこの南幌しかないのです。ほかは1つということで、主たる目的は農村の集落化をするという形の団地造成なので。それをやはり町の人々が住んで、町の人々がいろいろと言うのはいかなものかなというのが自分の感覚なので。まあ、今は大分農家の若い人たちが中古住宅を買って、稲穂に大分住まわられているという形になってきたので、本来の目的を果たしているのかなと。あと、やはり今はまだ農地ですから、これを転用しなければならぬと。これはやはり町がやらなければいけないので。

一番心配しているのは、もう早くやらなければ、やはり需要と供給のバランスが崩れたら本当に町でお金を出して直接しなければならないから。そういうことも踏まえて、議会が率先して町に要望して、実現に向けてやっていかなければだめかなというのが自分の考えなので。本来地元だから早くやれと言いたいんだけど、そういう話にもならないので。そういう形の中で、だけどこれはもうさっきと同じで、議員間討議でやるべきかやらないべきかという、それぞれの意見を聞いてみるのも一つの題材だから。多分みんなそういう条件があるなら早くやったほうがいくなれば、あとは議会として町にシンプルに要望をしながら、早くやらないともう遅くなったら終わりだから。もう町からの説明はみんな聞いているから、あそこをやるのに10数億かかるという話だけど、それをもしかけないでできるとなれば、こんなにいいことはないんじゃないかなと自分は思っているのです。

あとは郵便局の話は、南幌の管轄の郵便局ではなくて、札幌だから。南幌も手が出せなかったというのが本当の理由なのです。

あとはATMも本当は農協の所にあったんだけど、農協も採算が合わないということで、自分で今そのことで一生懸命動いている部分があるので。セイコーマートもそういうものを受けるから、今セイコーマートの本社にお願いをしているんだけど、町がそういうことは一切やっていないから。だからそういうことでもいろんなことができるし、あとは交通の便のことを一生懸命言われたんだけど、実際にJRバスの便数を増やしてもという形なんかで、町もお金を出そうとしているんだけど、便数を減らすのは勝手に減らすんだけど、お金も要らないという話ということになると、みんなも知っているとおり、栗山の小さなバスも、由仁も走っているけども、そうすると行政側からバスが出せるから。

**西股委員長** 今、議長からいろいろお話を聞いたのですが、今回の西団地の関係と夕張太の全体的な町並みというか、その二面性のところを十分協議していかなければならないというように思っていますので、それらも含めた中でどのようにしていくのかということを検討していこうと。そのために今回の報告書も二段に分けているというように見ておいてください。議会の中ではどういう形にしろ、やはり西団地はやらなければならないんだという部分の気持ちは持っていると思います。ただ、あとは手法の関係でやはり民間もあり得るだろうというのはこれも言うておりますので、ですから町にどのように話を持っていくのかというやり方の問題。やはりスピード感をどうするかというところを、議会のほうでもやはり産経中心になってやっていただきたいなというふうに思っております。この件について何かありますか。

**熊木委員** 37名も集まって、すごかったんですね。今特別委員長が報告したとおりで、上の段と下の段。だから西団地に関するものと、今の夕張太に住んでいる人方の今困っていることとかいろいろというのは、やはり分けて考える必要があるし、今産経のほうで住民の熱い意見を受け止めて、町側に対して伝えていくと委員長も報告したんですけれども、やはり議会がやれることもなかなか少ないと思うんですよね。それでやはり町は、地域の懇談会とかをやっていても、この夕張太地域はすごくたくさん人が来て、意見を活発に出しますよね。だから今、一度委員会が聞き取ったので、これと同時に町側に住民が申し入れをして、その2つに分けた形でやはり再度意見を言うていく必要があると思うんですけども、その辺のアドバイスとか、そういうのはされたんですか。

**西股委員長** そこはまだ話をしていないですけども、今産経のほうでまち課のほうとは協議していこうと。これらがありますから。それはこれから産経も委員会を開く中で、日程とかを決めてやっていこうというようなことを、先ほど少し話はしております。あとは署名ですとか意見書だとか、何かそういうような請願だとかが来たら、来た時に受けていくような形にしかならないのかなと。それについてもやはり協議はしていかなければならないと。それに対して、次に議会のほうでやることといたら、いろんな話をしていくとか、もうどんどん訴えていくというような形になろうかなと思いますので。

個人的な見解でいうと、正直な話、前回の懇談会の時はみどり野の未販売の用地が600区画あったんですよね。それが今300区画になってきていますから、当初計画している600の数字から見ていって、1年に20区画ぐらいなら30年かかると言っていた話が、あつという間に300区画になったと。今も大体30から50区画の間で販売できていくということになってくるのであれば、計画ぐらいは急いでやっていかなければならないのではないのかと。全部売り切ってからこちらに着手するという話はないだろうというような訴え方しかないかなと。だから並行しながらでも何でも、すぐやれる方法とか、方向性を町のほうにはやはり言っていかなければならないのかなというのは、いろいろ調べていくうちでは思ったことです。

**側瀬議長** 早急に要望を出していくしかないから。

**西股委員長** とりあえずそんなような意気込みで、あとは早急にかかるといことです。そういうことでひとつよろしくお願いします。

それではその他のほうの、ホームページの修正について、議事係長のほうからお願いします。

**議事係長** ホームページの修正についてでございますが、現在一般質問の関係などをホームページに掲載しております。ただ、ボリュームがたくさんあるということや、YouTubeの動画の時間がそれなりにあるものですから、一つの提案としては、YouTubeに入っていくページがあるんですけども、その空いているスペースに議会だよりの一般質問のページのリンクを貼って載せるような形にすれば、議会だよりの概要的な部分が知れるのではないかと今考えていまして、こちらはもう少し内容を検討しまして進めていきたいと思っております。以

上です。

**西股委員長** 一般質問の所からユーチューブを全部見られるようになっているのは間違いないですから。ただ、それを毎回見ている方はほとんどいないと思うんです。例えばタイトルが決まっていて、そしてちょっと中身を見たいなと思った時に、全部の一般質問の議事録から拾ってくというのも大変なんですよね。でも、議会だよりには皆さんがつくってまとめたものがあるから、それをぼんと開いたらこういう意見が出ていたんだとか、質疑の内容も簡単にわかるのではないかとということで、そこに持っていくような感じにしたらどうかなということは今言っているわけなんですけど、いかがですか。

**側瀬議長** これは事務局の宿題だな。

**西股委員長** それをもとにしてどんなものがあつたのか、過去を振り返る時には便利になるかなというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、事務局のほうから連絡があります。

**局長** 皆さんのお手元にお配りしておりますが、南幌スイーツめぐりのパンフレットが出来上がったということで、産業振興課課長補佐が持ってきてくれました。それで、去年星さんがスイーツの関係で一般質問をしたということで、それをアイデアにつくったということです。それと先に作成していろんな所に配布しているラーメン街道が結構最近増刷というか、空港やレンタカーのオフィスだとかに置いてもらったんですけども、その部分がなくなったので追加でいただけませんかというお話が結構多いそうです。ラーメン街道についてはそんなところで、それから今度はこの南幌スイーツめぐりをいろんな所に置かせていただいているということで、出来上がったというところです。一応参考までに見ていただければと思います。

**西股委員長** こちらのほうからは以上なんですけど、各位からは何かありますでしょうか。(なしの声)

なければ閉じさせていただいてよろしいでしょうか。(はいの声)

では、以上をもちまして終わります。

お疲れさまでした。

(午後 3時37分 終了)